

令和7年度学童クラブ 利用児童を募集します

対保護者が仕事や病気などのため、放課後に家庭で適切な保護育成を受けられない区内在住・在学の小学生

甲 令和7年1月6日(必着)までに、利用申請書(区HPでダウンロード/各学童クラブ・放課後対策課で配布)と必要書類を希望する学童クラブへ持参または問へ郵送。

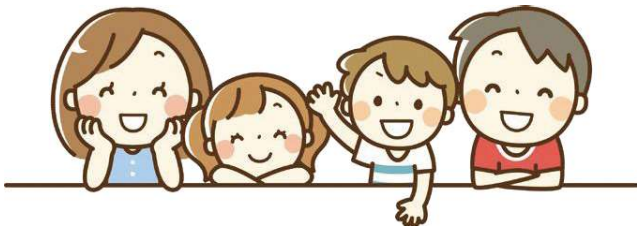
問 放課後対策課放課後支援係

〒104-8404

築地1-1-1

☎(6278)8359

詳しくは区HPへ



児童館学童クラブ		電話番号
公設公営	築地学童クラブ(築地児童館)	☎(3544)0127
	浜町学童クラブ(浜町児童館)	☎(3669)3386
	月島学童クラブ(月島児童館)	☎(3533)0885
公設民営	新川学童クラブ(新川児童館)	☎(3553)2084
	堀留町学童クラブ(堀留町児童館)	☎(3661)8937
	佃学童クラブ(佃児童館)	☎(3531)7811
	勝どき学童クラブ(勝どき児童館)	☎(3531)3250
	晴海学童クラブ(晴海児童館)	☎(3534)3021

学校内学童クラブ		電話番号
公設民営	京橋築地小学学童クラブ(京橋築地小学校内)	☎(3545)2843
	月島第一小学学童クラブ(月島第一小学校内)	☎(3531)4746
	豊海小学学童クラブ(豊海小学校内)	☎(3534)1300
	晴海西小学学童クラブ(晴海西小学校内)	☎(3520)8552
	中央小学学童クラブ(中央小学校内)	☎(3553)2084 (新川児童館内)
	久松小学学童クラブ(久松小学校内)	☎(3661)8937 (堀留町児童館内)
	月島第二小学学童クラブ(月島第二小学校内)	☎(3531)3250 (勝どき児童館内)

令和6年TOKYO 交通安全キャンペーン 12月1日～7日



区と区内警察署などが連携して、次の6項目を重点に掲げて交通安全キャンペーンを推進しています。

- 重点① 高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
- 重点② 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 重点③ 二輪車の交通事故防止
- 重点④ 自転車と特定小型原動機付自転車等利用時の交通ルール遵守の徹底
- 重点⑤ 飲酒運転の根絶
- 重点⑥ 違法駐車対策の推進

このキャンペーンを通して皆さん一人一人が交通ルールの遵守と正しいマナーの実践にご協力ください。

問 交通課交通対策係

☎(6278)8171

中央警察署

☎(5651)0110

久松警察署

☎(3661)0110

築地警察署

☎(3543)0110

月島警察署

☎(3534)0110

詳しくは区HPへ



国民健康保険料・介護保険料・ 後期高齢者医療保険料の 口座登録はお済みですか

各保険料の納付は、年金からの天引き(特別徴収)以外の方は原則、口座振替です。納期限に自動的に口座振替されますので、納付忘れにより延滞金が加算される心配もなく、大変便利です。口座登録がまだの方は、早めに口座登録をお願いします。

口座登録方法

口座振替依頼書(はがき)

保険料決定通知に同封している口座振替依頼書(はがき)で登録ができます。毎月10日(土・日曜日、祝日の場合は前日)までにお申し込みいただくと、翌月の保険料から口座振替を開始します。

キャッシュカード(写真付きの本人確認書類を持参の上、口座名義人が区役所などへ来庁)

区役所4階の保険年金課・各特別出張所の窓口で、専用端末機にご利用の金融機関などのキャッシュカードを通し、暗証番号を入力することで口座振替(自動払込)の手続きが完了します。通帳や届出印は不要です。対象金融機関は次のとおりです。

- ・みずほ銀行
- ・三井住友銀行
- ・三菱UFJ銀行
- ・りそな銀行
- ・東日本銀行
- ・城北信用金庫
- ・東京シティ信用金庫
- ・ゆうちょ銀行

毎月10日(土・日曜日、祝日の場合は前日)までにお申し込みいただくと、そ

の月の保険料から口座振替を開始するので、口座振替依頼書(はがき)よりも1カ月早く開始できます。

スマートフォン(AIRPOST)

「+メッセージ」アプリをダウンロード後、「公式アカウント」の画面で「AIRPOST」を検索し、申し込んでください。対象金融機関は次のとおりです。

- ・三菱UFJ銀行
- ・武蔵野銀行
- ・静岡銀行
- ・北洋銀行
- ・JAバンク(一部)

AIRPOST利用ガイド



引き落とし日

ご登録いただいた口座の引き落とし日は全ての保険料共通で毎月末日(末日が金融機関などの休業日に当たる場合は翌営業日)となっています。

なお、次の事情で口座振替ができない場合は、納付書でお支払いください。

- ・納期限を過ぎた保険料を納付する時
- ・預金口座を保有していない時
- ・口座振替開始手続きが完了する以前の納期限の保険料を納付する時
- ・納期限までにお近くの金融機関、郵便局、コンビニ、区役所4階保険年金課、各特別出張所でお支払いください。スマートフォン決済による支払いも可能です。

問 保険年金課収納係

☎(3546)5365